

3 安心・安全な暮らしづくり

(2) 鉄道ネットワーク及びJRのあり方に関する方向性の議論

国への提案事項

1 鉄道ネットワーク及びJRのあり方に関する方向性の議論

- 全国的な鉄道ネットワークのあり方については、芸備線再構築協議会をはじめ、個別線区の在り方を議論する大前提であり、次の点について、直ちに国の考えを示すこと。
 - ・将来の国土のあり方を見据え、中山間地域の持続可能性を確保していく観点から、国全体で議論し、今後維持すべき鉄道ネットワークを明らかにすること
 - ・JRは、国鉄改革時に、債務の切り離しや事業用固定資産の承継を受け、会社全体の経営の中で内部補助によりローカル線を維持していくことが基本とされたJRの経緯やJR西日本の令和6年度1,656億円の経常黒字といった経営状態、また、国鉄債務の返済のため、たばこ特別税や国所有のJR株式の売却益などにより約22兆円が返済に充てられていることなどを踏まえ、ローカル線の維持に関する内部補助の考え方を示すこと
 - ・JRによる路線の維持が難しい場合、その負担を地方に転嫁するのではなく、国の責任の在り方を示すこと

国への提案事項

2 関係者で合意された取組を実現する手段の担保

- 改正地域交通法の基本方針では、鉄道からモード転換した場合、JR各社が「グループ会社による運行」など、十分な協力を行うべきと定められているが、よりJRの責任を明確化するよう、法律等で担保することや、国から指導を行うことで、地域公共交通の「持続可能性」を確保すること。

【提案先省庁：国土交通省】

3 安心・安全な暮らしづくり (2) 鉄道ネットワーク及びJRのあり方に関する方向性の議論

現 状

【JR西日本の現状】

- 令和4年4月及び11月、特定線区のみを取り出し、ローカル鉄道に関する課題認識と、輸送密度が1日2,000人未満の線区に関する「収支率」「営業係数」「営業損益」について発表。
- 令和5年10月、国の法改正で創設されたローカル鉄道のあり方を議論する「再構築協議会」について、国へ設置を要請。

【国の現状】

- 令和5年10月、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行。
- 法改正は、ローカル鉄道に関する議論や支援の枠組の創設が中心になっており、国が主宰する「再構築協議会」の創設は、本県をはじめとした全国知事会等で要請してきた、ローカル鉄道の在り方を、国も主体的に関与して協議の場に入って検討を行うことが反映されている。
- 財政支援は、協議会での議論の結果、「社会資本整備総合交付金」による施設整備等への新たな支援が創設されているが、運行経費についての支援はない。
- 令和6年3月に第1回芸備線再構築協議会（議長：中国運輸局長）が開催され、その後、同年10月に第2回、令和7年3月に第3回協議会が開催された。

【広島県の現状】

- 令和3年8月から、JR西日本の申入れ（同年6月）を受け、本県・庄原市・岡山県・新見市が、JR芸備線の利用促進等について協議・検討を進めている。（計6回実施）
- 令和5年2月から、JR西日本に対し、芸備線の利用状況・経営状況等についてヒアリングを実施。（計3回実施）
- 芸備線再構築協議会及び幹事会に出席。（計7回開催）

広島県の取組

- 国の有識者検討会への参加（令和4年3月及び5月）、国交大臣への提言（令和4年5月（有志28道府県））や要請（令和4年11月、令和5年8月（全国知事会））など、様々な機会を通じて、「ローカル鉄道議論への国の主体的な関与」「国の交通政策の根幹として、内部補助の枠組み整理を含む鉄道ネットワークのあり方」や「止むを得ずモード転換等した場合の移動手段を持続可能なものとするための支援」を求めてきた。
- 芸備線再構築協議会や幹事会において、全国的な鉄道ネットワークの在り方について考えを示すよう、国に求めてきた。
- 令和6年11月19日の全国知事会による特別要望において、国土交通省に、考えを示すよう求めた。
- 令和7年2月12日衆議院予算委員会地方公聴会を通じて、国会議員に対し、本県の考えを説明を行った。

課 題

- 鉄道のあり方議論においては、一部線区のみを議論するのではなく、その前提として、国において全国的な鉄道ネットワークの方向性を示すことが必要であるが、本県の求める整理がされていない。
- JRが担う全国的な鉄道ネットワークは、全国で公平に安定して確保されるべきユニバーサルサービスの一つとして重要な役割を担い、国土強靱化や地方創生を始め、国土の均衡ある発展などの観点から必要な社会インフラであるにも関わらず、全国各地で、ローカル線の在り方について検討を求めるJRの表明が続いている。

